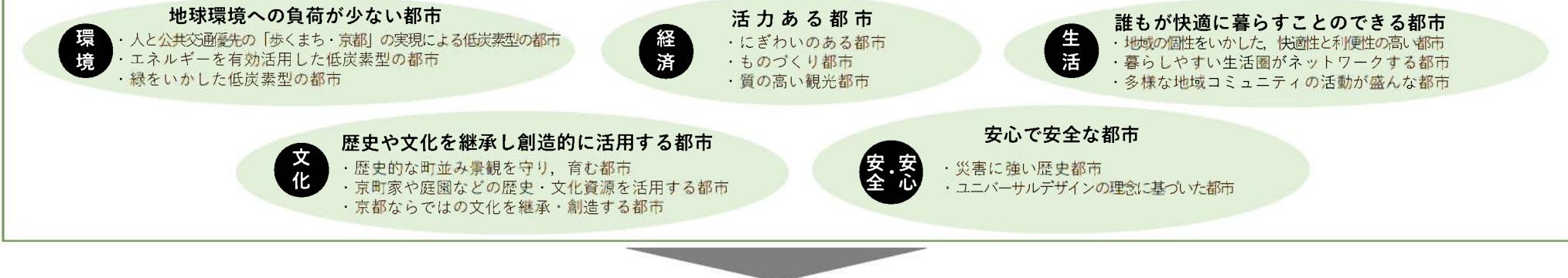
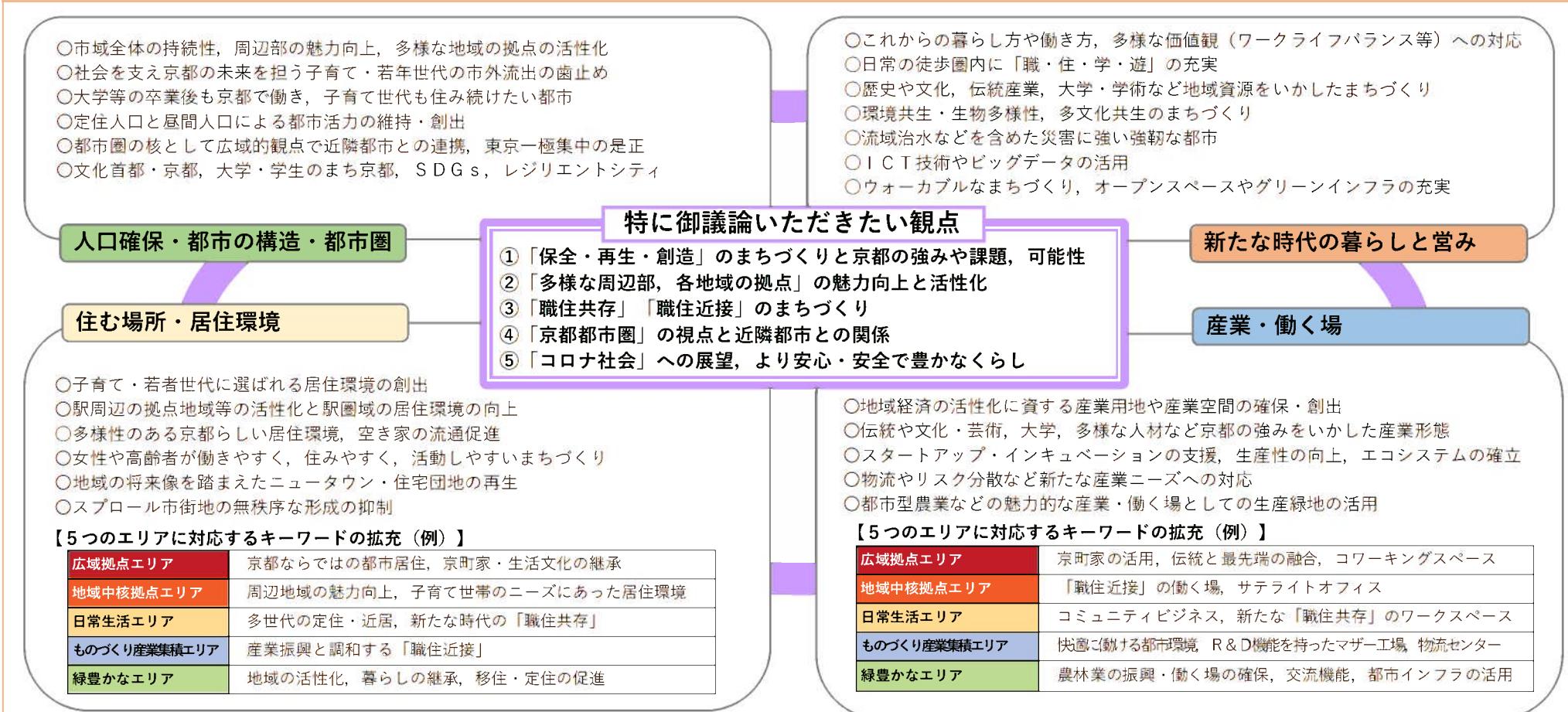


## 現行「都市マス」の目標とする都市の姿

## 将来の都市構造 ~エコ・コンパクトな都市構造~



## 拡充する視点



# 方面別の指針・政策ブリッジの検討について

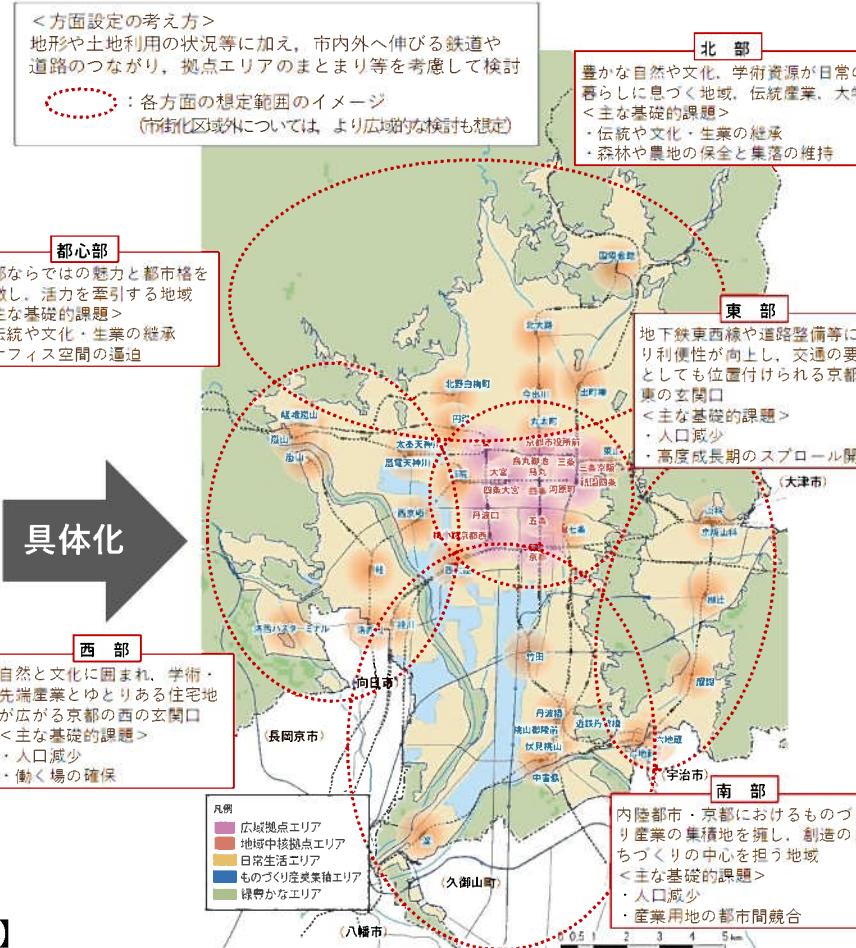
## 現行の「都市マス」

- 市域全体を俯瞰
- 政策分野・都市機能別に都市計画の方針を策定

### 方面別の将来像の明示

現状・課題、市域全体での位置付け、ポテンシャル、地域資源、将来性などを踏まえ、実効性の高い方針を検討

### 【5つのエリアの相互関係】 (持続可能な都市構築プラン)



### 【各方面と5つのエリアの対応関係】

方面	北部	都心部	西部	南部	東部
概ね該当する行政区	北、上京、左京	中京、下京、東山、南	右京、西京	南、伏見	山科、伏見（醍醐）
持続プランの5つのエリア	広域拠点エリア (該当なし)	歴史的都心地区周辺、京都駅周辺、二条、丹波口、梅小路周辺	(該当なし)	(該当なし)	(該当なし)
地域中核拠点エリア	国際会館、北大路、今出川、出町柳、北白梅町	丸太町、東山、七条、円町、西院、西大路（他の方面との境界に位置）	嵐山、太秦天神川、西京極、桂、桂川、洛西口、洛西バスターミナル	竹田、丹波橋、桃山御陵前、伏見桃山、中書島、淀	山科、柳ヶ瀬、醍醐、六地蔵
日常生活エリア		市街化区域（ものづくり産業集積エリアを除く。）			
ものづくり産業集積エリア	(該当なし)	(該当なし)	西部工業地域（JR線以北）、桂川右岸	らくなん進都、横大路、久世、吉祥院、久我、羽東師	(該当なし)
緑豊かなエリア			市街化調整区域・都市計画区域外		

## 見直しの方向性

より即地的、総合的に方針を策定

### 関連施策との連携を強化



+

産業、商業、子育て、福祉、大学などソフト的な視点

### 【最近の主な動向（例）】



Walkable  
Step out  
Eye level  
まちに開かれた1階  
Diversity  
多様な人の多様な用途、使い方  
Open  
開かれた空間が心地よい

### ○グリーン・インフラ



## 今後のスケジュール（想定）

### 令和2年度

7月8日 第1回部会開催

8月

都市計画審議会

7月30日開催

9月10日 第2回部会開催

10月

第3回部会開催

11月

都市計画審議会

11月ごろ

12月

第4回部会開催

1月

2月

3月

都市計画審議会

3月ごろ

### 令和3年度

4月 第5回部会開催

5月以降

市民意見  
募集等

都市計画審議会

# 都市マス策定後の主な取組(一覧)

参考資料1-1

第4章 都市計画の方針	(主な継続事業)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度以降
<b>第1節 土地利用</b>									
1 商業・業務の集積地等における土地利用		・「祇園四条地区地区計画」策定(H24.8) ・河原町商店街地区地区計画」策定(H25.7) ・都市再生緊急整備地域の拡大(H25.7)			・古門前通元町地区地区計画」策定(H27.8) ・下木屋町地区地区計画」策定(H27.12) ・都市再生緊急整備地域の区域拡大(H27.7) ・用途地域等の地域地区的見直し(京都駅周辺)(H27.12)	・用途地域等の地域地区的見直し(京都駅西部エリア)(H28.12) ・東九条西山王町地区地区計画」策定(H28.11)			・用途地域等の地域地区的見直し(五条通沿道)(JR丹波口駅～西大路通)、御池通(R2.2条駅～西大路通)、葛野大路通(太子道～天神川)、三条通～四条通)(R1.12)
2 ものづくり産業等の集積地における土地利用	・京都市企業立地促進制度補助対象事業の指定 ・京都市ベンチャー企業等ステップアップ事業補助金の交付 ・新事業創出型事業施設活用推進事業補助金の交付	・「西ノ京桑原町地区地区計画」策定(H24.8)			・用途地域等の地域地区的見直し(十条駅・上鳥羽口駅周辺)(H27.12)				・用途地域等の地域地区的見直し(国道171号～祥久橋～国道1号、らくなん道都、四条通以南の工業地域等)(R1.12)
3 良好な居住環境を誘導する土地利用		・「明倫学区地区地区計画」変更(H24.11) ・姉小路界わい地区地区計画」策定(H25.7)		・既存住宅の省エネリフォーム助成制度」創設(H26.4) ・「ごみ屋敷」の問題解決に向けた条例を施行(H26.11)	・用途地域等の地域地区的見直し(太秦天神川駅周辺・桂川駅・洛西口駅周辺・竹田駅・くいな橋駅周辺)(H27.12)	・市営住宅の住戸を子育て世帯に向けに改修(H28.12)			・高野東開・西開地区地区計画」策定(R1.12)
4 緑豊かな地域における土地利用	・歴史的風土保存区域、歴史的風土特別保存地区の指定 ・自然風景保全地区的指定		・「大原戸寺町地区地区計画」策定(H25.12)			・北部山間地域の活動支援や移住促進に取り組む「京都市北部山間ががやき隊員」導入(H28.7) ・「京都市北部山間移住相談コーナー」開設(H28.7)	・「田舎暮らし体験住宅」開設(H29.4)		
5 京都の魅力を高める土地利用			・グローバルMICE戦略都市に選定(H25.7) ・太秦安井山ノ内地区地区計画」策定(H25.7) ・京都御苑東地区地区計画」策定(H25.12)	・「太秦安井山ノ内地区地区計画」変更(H27.12) ・平安神宮前の神宮通を歩行者専用空間「岡崎プロムナード」として整備(H27.9) ・「京都市動物園」グランドオープン(H27.11) ・「ロームシアター京都」開館(H28.1)	・「京都市宿泊施設拡充・誘致方針」の策定(H28.10) ・「京都市立芸術大学移転整備基本計画」策定(H29.3)	・「旅館・ホテル等拡充・誘致総合窓口」開設(H29.4) ・「京都市上質宿泊施設誘致制度」運用開始(H29.5) ・「崇仁新町(すうじんしんまち)」グランドオープン(H30.1)	・「太秦安井山ノ内地区地区計画」変更(H30.4) ・「瓜生山学園地区地区計画」変更(H30.8) ・「京都市住宅宿泊事業の適正な運営を確保するための措置に関する条例」等施行(H30.6)	・京都橘大学地区地区計画」策定(R1.8) ・市民の安心・安全、地域文化の継承を重視しない宿泊施設はお断りの宣言(R1.11) ・京都市京セラ美術館リニューアルオープン(R2.5) ・宿泊施設立地に際する事前手続きの充実に係る新ルールの策定(地域調整) ・宿泊施設のバリアフリーの更なる充実に係る基準の策定(質向上)	
6 大規模な低未用地における土地利用	・大規模太陽光(メガソーラー)発電所の稼働								
<b>第2節 歩くまち</b>									
1 既存の公共交通を再編強化し、使いやすさを世界トップレベルにする	・バス待ち環境向上の取組(広告付き上屋の設置、バスロケーションシステムの設置等) ・地域や事業者、公共施設の協力によるバス待ち環境の創出(バスの駅設置事業) ・道路のバリアフリーカー事業 ・ハーケアドライド事業の実施 ・沿線環境の変化や御利用状況を踏まえた路線・ダイヤの見直し	・地下鉄京都駅構内の商業空間「Kotochika京都」グランドオープン(H25.3)	・市バスの均一運賃区間の拡大(嵯峨・嵐山地域)(H26.3) ・35年ぶりの大幅な増車を含む「市バス運転計画」を実施(H26.3)	・地下鉄烏丸線烏丸御池駅に可動式ホーム柵を設置(H26.12) ・「Kotochika山科」開業(H26.10)	・「Kotochika御池」拡充(H28.1) ・金曜限定で地下鉄の終電時間延長「コキン・ライナー」の実施(H27.10) ・地下鉄烏丸線四条及び京都駅に可動式ホーム柵を設置(H27.10.12) ・市バスの均一運賃区間の拡大(岩倉・修学院地域)(H28.3)	・「Kotochika京都」南エリア開業(H29.3) ・使いやすく、人にやさしい「京都駅八条口」リニューアルオープン(H28.12) ・市バスの均一運賃区間の拡大(上賀茂、西賀茂地域)(H29.3)	・「ゼスト御池」リニューアルオープン(H29.6) ・自動運転の社会実装に向けた検討会議設立(H29.10) ・「Kotochika北大路」開業(H30.3) ・市バスの均一運賃区間の拡大(上賀茂、西賀茂地域)(H29.3)	・地下鉄のIC定期券(通勤・通学甲)でJRバスとの共通乗車を開始(R2.4) ・北大路駅に可動式ホーム柵を設置(R4年度中) ・JR新駅「梅小路京都西駅(JR嵯峨野線)」誕生(H31.3) ・烏丸線全駅(11駅)に可動式ホーム柵を設置(R9年度～R10年度)	
2 歩く魅力を最大限に味わえる歩行者優先のまちづくり	・交通問題プロジェクトミーティング(中京区) ・パリアフリー移動等円滑化基本構想の策定(太秦地区、大宮地区)(H25.3) ・無電柱化事業 ・道路の森づくり事業			・「交通安全基本条例」施行(H25.7) ・パリアフリー移動等円滑化基本構想の策定(JR藤森地区、深草地区、西院地区)(H26.3)	・平安神宮前の神宮通を歩行者専用空間「岡崎プロムナード」として整備(H27.9) ・四条通の歩道拡幅事業が完了(H27.10)	・パリアフリー移動等円滑化基本構想の策定(西大路地区)(H29.3)		・パリアフリー移動等円滑化基本構想の策定(東福寺地区(鳥羽街道エリア))(H31.3)	
3 歩行者と共に存した自転車利用の促進	・自転車走行環境整備事業 ・自転車駐輪環境整備事業 ・放置自転車対策事業			・「京都・新自転車計画」策定(H27.3)		・「京都市自転車走行環境整備ガイドライン」策定(H28.10)	・「京都市自転車安全教育プログラム」策定(H30.3)	・自転車保険の加入義務化(H30.4)	
<b>第3節 景観</b>									
1 “盆地景”を基本に自然と共生する景観形成	・「盆地景」を基本に自然と共生する景観形成	・「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づく森林整備の推進 ・風致地区的指定	・小倉山地区の市有地において市民団体等との協働の森づくり活動及び森林再生事業の実施(H25年度～)			・上賀茂本山の市有地において近隣住民と森づくり活動の実施(H28年度～)	・大北山地区的市有地においてNPO法人等と協働の森づくり活動を実施(H29年度～)		
2 伝統文化の継承と新たな創造との調和を基調とする景観形成	・歴史的風土特別保存地区等の指定 ・伝統的建造物保存地区等の指定 ・無電柱化事業	・「京都市伝統的な木造建築物の保存及び活用に関する条例」施行(H24.4) ・「平成の京町家」のモデル住宅展示場「KYOMO」開設(H24.11) ・「平成の京町家普及センター」開設(H25.3) ・上七軒通の無電柱化事業が完了(H25.3)	・「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」に条例改正し、対象を木造以外の建物にも拡大(H25.11) ・「京都市歴史的建築物保存活用アドバイザー設置要綱」施行(H26.9)	・「保存活用計画作成支援事業」開始(H26.7)	・「建築基準法適用除外のための技術的基準の制定(H29.1)		・京都を彩る建物や庭園修理事業補助金制度創設(H30.7) ・世界遺産をはじめとする寺社等とその周辺の歴史的景観を保全するために景観政策を充実(H30.10) ・今後の無電柱化の進め方」策定(H30.12)		
3 “京都らしさ”をいかした個性ある多様な空間から構成される景観形成	・歴史的景観保全修景地区、界隈の景観整備地区の指定 ・景観地区的指定 ・眺望景観保全地域の指定 ・景観重要建造物の指定 ・歴史的風致形成建造物の指定			・屋上への看板設置などを禁止した屋外広告物条例を完全施行(H26.9)		・「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」制定(H29.11) ・「京都で快適に暮らす住まいづくりのコツ」発行、「京都らしい省エネ住宅の公表制度」創設(H30.3)	・京町家条例に基づく「京町家の解体に係る届出制度」「京町家の保全及び継承に係る協議制度」施行(H30.5) ・「京町家マッチング制度」開始(H30.6) ・京町家条例に基づく地区指定及び個別指定開始(H30.8) ・指定した京町家の改修等に対する新たな助成制度創設(H30.10)	・新景観政策の更なる進化(R1.12) ・京都景観賞「京町家部門」新設・実施(R1.1年) ・京町家の知恵をいかした住宅を建てたためのガイドブック「新町家のすすめ」作成(R2.3) ・先斗町屋外広告物等特別規制地区的指定(R2.7)	
4 都市の活力を生み出す景観形成	・地域景観づくり協議会制度 ・優良デザイン促進制度					・「祇園新橋景観づくり協議会」認定(H29.5) ・「新景観政策10年総括シンポジウム」開催(H29.12)	・「嵐山まちづくり協議会」認定(H30.8) ・魅力ある夜間景づくりに向けた社会実験(R1.1年)	・「笛屋町一丁目景観まちづくり協議会」認定(R2.2) ・魅力ある夜間景観づくりに向けた社会実験(R1.1年)	
5 重要な文化的景観の保全						・「旧三井家下鶴別邸」一般公開開始(H28.10)	・中川地域の歴史・生業・暮らし・建築等についての現地調査の結果をまとめた『京都中川の北山林業景観調査報告書』を刊行(H31.3)	・市内全域を対象に実施した文化的景観の悉皆的調査の成果をまとめた『京都の文化的景観調査報告書』を刊行(R2.3)	

第4章 都市計画の方針									
	(主な継続事業)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度以降
<b>第4節 防災</b>									
1 様々な災害に対する対策	・木造住宅、京町家、分譲マンション及び特定建築物に対する耐震化支援事業 ・老朽化した水道管や下水道管の更新及び耐震化 ・無電柱化事業 ・宅地耐震化推進事業	・「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」創設(H24.4) ・分譲マンションに対する耐震改修計画作成補助事業を創設(H24.4) ・重要路線沿道の特定既存耐震不適格建築物に対する耐震改修計画作成及び耐震改修補助事業を創設(H24.6) ・「京都市地域防災計画 原子力災害対策編」策定(H25.3)	・耐震診断が義務付けられた不特定多数が利用する大規模建築物に対する耐震改修計画作成、耐震改修の補助制度の創設(H25.11)	・耐震診断が義務付けられた不特定多数が利用するホテル、旅館の耐震化支援制度の創設(H27.4)	・まちの損傷を通報できるアフリ「みつけ隊」本格運用開始(H28.5)	・耐震診断が義務付けられた指定道路沿道建築物に対する耐震診断補助制度を創設(H29.4) ・「都市型水管対策車」運用開始(H28.4) ・「我が家の防災行動シール」配布開始(H29.9) ・直接埋設方式による無電柱化実証実験(東三条通り)開始(H29.11) ・「いのちを守る 梶りょう健全化プログラム(第2期)」策定(H29.2) ・府市協調により市内全ての土砂灾害警戒区域等の指定完了(H29.3)	・耐震診断が義務付けられた指定道路沿道建築物に対する耐震診断補助制度を創設(H29.4) ・「京都市水管ハザードマップ」発行(H30.5) ・「土砂災害ハザードマップ」発行(H30.1) ・民泊などに対する新たな防災対策を開始(H30.6) ・ブロック塀等の安全対策に係る支援制度及び支援窓口の創設(H30.7)	・「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」について、密集市街地を中心とした市が定める区域内に存する木造住宅を対象として、防火改修の助成メニューを新設し、耐震化事業(本格改修)を当事業に統合するとともに、名称を「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業」に変更(H31.4) ・京都市危機管理センターを開設し、災害時オペレーションシステムを導入するなど、災害対策本部機能を強化(R1.12) ・避難情報の伝達や市内での情報共有を迅速確実なものにするため、京都市危機管理センターの各種システムの新設、更新等を実施(R2.3)	・「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」について、密集市街地を中心とした市が定める区域内に存する木造住宅を対象として、防火改修の助成メニューを新設し、耐震化事業(本格改修)を当事業に統合するとともに、名称を「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業」に変更(H31.4) ・京都市危機管理センターを開設し、災害時オペレーションシステムを導入するなど、災害対策本部機能を強化(R1.12) ・避難情報の伝達や市内での情報共有を迅速確実なものにするため、京都市危機管理センターの各種システムの新設、更新等を実施(R2.3)
2 被災後を想定した対策			・京都駅周辺地域都市再生安全確保計画の作成(H25.12)		・「新消防指令センター」「高度救急救護車」本格運用開始(H27.6)	・中京消防署京都市立病院消防出張所運用開始(H28.10)	・大原地域に初めてとなるコンテナを用いた災害用備蓄倉庫を設置(H29.11) ・「北消防出張所紫明消防出張所」運用開始(H29.9)	・「山科消防署西勤修寺消防出張所」運用開始(H31.1)	・「北消防署」運用開始(R3.4予定)
<b>第5節 道路</b>									
	・幹線道路の整備 ・無電柱化事業 ・道路のパリアフリー化事業	・国道9号線千代原口交差点地下トンネル開通(H25.2) ・向日町上鳥羽線開通(H25.3)	・第二外環状線(通称「にそと」)の香椎インター→エジ→大山崎ジャンクション間と大山崎大枝線第一工区開通(H25.4) ・「京北トンネル」開通(H25.12)	・二ノ瀬バイパス(京都広河原美山線)開通(H27.3)	・「京都縦貫自動車道」全線開通(H27.7) ・平安神宮前の神宮道を歩行者専用空間「岡崎フロムナード」として整備(H27.9) ・四条通の歩道拡幅事業が完了(H27.10) ・「阪急京都線(洛西口駅付近)連続立体交差化事業」高架化完成(H28.3)	・「いのちを守る 梶りょう健全化プログラム(第2期)」策定(H29.2) ・「今後の道路整備事業の進め方」策定(H29.3)	・直接埋設方式による無電柱化実証実験(東三条通り)開始(H29.11)	・「今後の無電柱化の進め方」策定(H30.12)	・京都市高速道路 新十条通の京都市への移管・無料化(H31.4)
<b>第6節 公園・緑地</b>									
1 身近な公園・緑地の充実	・公園の整備		・都市計画の見直し(公園)(H26.2)				・「市街地緑化の在り方」策定(H29.8) ・「京の公園魅力向上指針～公園施設の長寿化の下に～」策定(H30.3) ・本市初の雨度を四条堀川に整備(H30.3)(※雨度 雨水をゆっくり地中に浸透させる植栽空間)		・雨庭整備事業の本格的な開始(H31.4)
2 交流を生み出す拠点等の充実			・梅小路公園「すざくゆめ広場」と「市電ひろば」開園(H26.3)	・ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)リニューアルオープン(H26.4)	・西京極陸上競技場兼球技場の大型映像装置を新(H28.2) ・「名勝円山公園保存管理計画」策定(H28.3)	・梅小路公園内に「京都鉄道博物館」開業(H28.4)	・「東山自然緑地再整備計画」策定(H29.9)	・「大和ハーフィング京都市宝ヶ池フットサルコート」始動(H30.10) ・JR梅小路京都西駅の設置に伴う梅小路公園の再整備完了(H31.3) ・広沢池公園保存計画の策定(H31.3)	・広沢池公園開園(H31.4) ・「京都市宝ヶ池公園運動施設体育館」開館(R1.9) ・梅小路公園内に「バスケットアスレチック」全面開業(R2.7) ※R1.12に屋外型スポーツ体験広場を先行開業 ・東山自然緑地再整備完了(R3.3予定) ・大宮交通公園(Park-PFI事業)再整備完了(R3.3予定) ・円山公園再整備完了(R3中予定)
3 街路樹・河川など連続性のある緑の充実	・道路の森づくり事業 ・花の道づくり事業						・「あなたもまちの樹へアレンジ制度」創設(H29.9)		
<b>第7節 市街地整備</b>									
1 密集市街地等に関する対策の推進	・狭い道路整備事業 ・細街路対策事業 ・防災まちづくり推進事業 ・防災まちづくり事業 ・防災まちづくり活動支援	・「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」の策定(H24.7) ・「京都市細街路対策指針」の策定(H24.7) ・「袋路の避難安全性向上」に対する助成事業(細街路対策事業)を創設(H24.7)	・防災まちづくり推進事業の創設(H26.6) ・「防災みちづくりモデル事業の創設(H27.4)	・「防災みちづくりモデル事業の創設(H27.4)					・「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」「京都市細街路対策指針」の見直し(R2年度)
・空き家対策の推進			・「総合的な空き家対策の取組方針」策定(H25.7)	・「空き家の活用、適正管理等に関する条例」施行(H26.4)		・「京都市空き家等対策計画」策定(H29.3)			
2 修復型まちづくりの検討と計画的な市街地の形成	・土地区画整理事業		・都市計画の見直し(土地区画整理事業)(H26.2)						
<b>第8節 水・河川</b>									
1 都市全体を見据えた治水対策	・雨水貯留施設、雨水浸透ます設置助成金制度 ・貯留幹線の整備 ・都市基盤河川の整備			・「京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画」の策定(H27.3)		・雨水幹線「塙小路幹線」(京都駅周辺)供用開始(H28.7) ・雨水幹線「山科三条雨水幹線」(山科駅周辺)供用開始(H29.3)	・雨水幹線「新川6号幹線」「花見小路幹線」供用開始(H31.3) ・旧安祥寺川改修事業完了(H31.3)	・雨水幹線「山科川13-1号雨水幹線」「伏見第3導水きよ」供用開始(R2.3)	
2 豊かな水環境・水文化の創出	・高瀬川周辺一帯の魅力ある水辺づくり ・京のまちなか緑化助成						・琵琶湖疏水通航の本格運転開始(67ぶりとなる疏水舟運の復活)(H30.3)		・琵琶湖疏水の開運施設「旧御所水道ホンブ室」が国の登録有形文化財に登録(R2.4) ・琵琶湖疏水が日本遺産に認定(R2.6)
<b>第9節 その他市民の暮らしを支える施設</b>									
(関連する計画等)	・市営住宅ストック総合活用計画 ・「凌風小中学校」開校(H24.4)策定(H23.2) ・「京都市多様性プラン」策定(H26.3) ・「大学のまち京都・学生のまち京都」推進計画2014-2018」策定(H26.3) ・「京都駅光振興計画2020」、「京都市MICE戦略2020」策定(H26.10) ・「京都市地球温暖化対策計画(2011-2020)」改定(H26.3)	・「京都市公共施設マネジメント基本方針」策定(H26.3) ・「京都市橋梁長寿命化修繕計画」策定(H23.12)	・「東山泉小中学校」開校(H26.4) ・「上京区給合府舎」開店(H27.1) ・「京都市公共施設マネジメント基本計画」策定(H27.3) ・「トンネル長寿命化修繕計画」策定(H27.3) ・「新・京都市ごみ処理・減量・資源化・循環型社会推進基本計画(2015-2020)」策定(H27.3)	・「排水機場長寿命化修繕計画」策定(H27.4) ・「京都動物愛護センター」開設(H27.5) ・「京都市公共施設マネジメント基本計画」策定(H27.5) ・「上下水道局北都営業所」及び「南部営業所」の開設(H27.5) ・「京都市河川維持保全基本計画」策定(H28.3)	・「上下水道局東部営業所」開設(H28.4) ・「道路付属施設長寿命化修繕計画」策定(H28.12) ・「道路の路面維持保全計画」策定(H29.2) ・「京都市府営施設マネジメント計画」策定(H29.3) ・「京都市学校施設マネジメント基本計画」策定(H29.3) ・「水道及び下水道施設等マネジメント基本計画」策定(H29.3)	・「上下水道局太秦庁舎」開店(H29.7) ・「舗装長寿命化修繕計画」策定(H30.3) ・「京の公園魅力向上指針」策定(H30.3)	・「京都市中央食肉市場新施設」本格稼働(H30.4) ・「交通事業施設マネジメント計画」(H31.3)	・「向島秀連小中学校」開校(H31.4) ・「京都市京北小中学校」開校(H2.4) ・「京都市南部クリーンセンター第二工場」稼働開始(R1.10)	・「ものづくり都市・京都の発展に繋がる京都刑務所及び京都運輸支局の敷地活用案」策定(R2.3)

## 都市マス策定後の主な取組（各施策の概要）

### 1 土地利用

地域地区等の見直し	
2015(平成 27)年 12 月	<p>「京都市駅周辺等にふさわしい都市機能検討員会」を設置し、公共交通機関である駅周辺にどのような都市機能を集積されることがふさわしいか等について検討を行い、都市計画(用途地域、容積率、高度地区等)の見直しを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 京都駅周辺 ○太秦天神川駅周辺</li> <li>○ 桂川駅・洛西口駅周辺 ○竹田駅・くいな橋駅周辺</li> <li>○ 十条駅・上鳥羽口駅周辺</li> </ul>
2019(令和元)年 12 月	<p>「持続可能な都市の構築」及び「新景観政策の更なる進化」に向けて、地域特性に応じて暮らしや営みを活き活きとしたものに誘導し、魅力的で持続可能なまちづくりを推進するため、都市計画の見直し（用途地域、容積率、高度地区等）を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○五条通沿道（JR丹波口駅～西大路通）</li> <li>○御池通沿道（JR二条駅～西大路通）</li> <li>○葛野大路通（太子道～天神川、三条通～四条通）</li> <li>○国道 171 号～祥久橋～国道 1 号</li> <li>○らくなん進都、四条通以南の工業地域等</li> </ul>

京都駅周辺の活性化	
【地域まちづくり構想への位置付け】	
2016(平成 28)年 8 月	京都駅西部エリア
2018(平成 30)年 8 月	京都駅東南部エリア
2019(令和元)年 8 月	京都駅東部エリア
【都市再生緊急整備地域の拡大（国による指定）】	
2013(平成 25)年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時における京都駅周辺の帰宅困難者対策の取組を進めていくため、駅北側に区域を拡大するとともに、地域名を「京都駅周辺地域」として、指定</li> <li>・平成 26 年 5 月に、高度利用地区も拡大</li> </ul>
2015(平成 27)年 7 月	<p>梅小路公園敷地への京都水族館、京都鉄道博物館の建設やJR西日本山陰線新駅（平成 31 年 3 月「梅小路京都西駅」として開業）の設置によりこの地域の一層の魅力向上が図られることが想定されることから、当該地域において、民間の都市開発事業を支援し、想定される大規模低未利用地の戦略的な土地利用の促進が図られるよう、国に申出を行い、指定</p>

岡崎地域の活性化	
2015(平成 27)年 9 月	平安神宮前の神宮通を歩行者専用空間「岡崎プロムナード」として整備
2015(平成 27)年 11 月	「京都市動物園」グランドオープン
2016(平成 28)年 1 月	「ロームシアター京都」開館
2020(令和 2)年 5 月	「京都市京セラ美術館」リニューアルオープン

地区計画の決定			
2012(平成 24)年 8 月	西ノ京桑原町地区	2014(平成 26)年 11 月	京都御苑東地区
	祇園四条地区	2015(平成 27)年 8 月	古門前通元町地区
2013(平成 25)年 7 月	太秦安井山ノ内地区	2015(平成 27)年 12 月	下木屋町地区
	姉小路界わい地区	2016(平成 28)年 11 月	東九条西山王町地区
	河原町商店街地区	2019(令和元)年 8 月	京都橘大学地区
2013(平成 25)年 12 月	大原戸寺町地区	2019(令和元)年 12 月	高野東開・西開地区

## 2 歩くまち

四条通歩道拡幅事業	
2015(平成 27)年 10 月	車線を 4 → 2 車線とし、歩道幅を最大 2 倍に拡幅した。ゆつたり歩ける歩行空間の充実により、安心安全や快適性、さらには、まちなかの賑わいを創出

バリアフリー移動等円滑化基本構想の策定		
2013(平成 25)年 3 月	太秦	JR 太秦駅、京福帷子ノ辻駅、京福太秦広隆寺駅、京福常盤駅
	大宮	阪急大宮駅、JR 二条駅、京福四条大宮駅
2014(平成 26)年 3 月	JR 藤森	JR 藤森駅、京阪墨染駅
	深草	京阪深草駅、JR 稲荷駅
	西院	阪急西院駅、京福西院駅、京福西大路三条駅
2015(平成 27)年 3 月	阪急嵐山・松尾大社	阪急嵐山駅、阪急松尾大社駅
	上桂	阪急上桂駅
	桃山	JR 桃山駅、近鉄丹波橋駅、近鉄桃山御陵前駅、京阪丹波橋駅、京阪伏見桃山駅
2017(平成 29)年 3 月	西大路	JR 西大路駅
2019(平成 31)年 3 月	東福寺（鳥羽街道エリア）	京阪鳥羽街道駅

市バス・地下鉄の利便性の向上、安全性の確保	
【利便性の向上】	
2014(平成 26)年 3 月	・市バスの均一運賃区間の拡大（嵯峨・嵐山地域） ・35 年ぶりの大幅な増車を含む「市バス新運転計画」を実施
2015(平成 27)年 10 月	金曜限定で地下鉄の終電時間延長「コトキン・ライナー」の実施
【可動式ホーム柵の設置】	
2014(平成 26)年 12 月	烏丸御池駅
2015(平成 27)年 10 月	四条駅
2015(平成 27)年 12 月	京都駅
2022(令和 4)年度中	北大路駅（予定）
2027(令和 9)年度～ 2028(令和 10)年度	烏丸線全駅（11 駅）（予定）

駅ナカ商業空間「Kotochika（コトチカ）」展開	
2013(平成 25)年 3 月	「Kotochika 京都」グランドオープン
2014(平成 26)年 10 月	「Kotochika 山科」開業
2016(平成 28)年 1 月	「Kotochika 御池」拡充
2017(平成 29)年 3 月	「Kotochika 京都」南エリア開業
2018(平成 30)年 3 月	「Kotochika 北大路」開業

### 3 景観

#### 歴史的景観の保全に関する景観政策の充実

2018(平成 30)年 10 月	<p>世界遺産をはじめとする寺社等とその周辺の景観を保全するため、平成 29 年度に「歴史的景観の保全に関する具体的施策」を取りまとめ、「景観規制の充実」「有効な支援策」「景観づくりの推進」の 3 つを柱とし、地域の歴史、文化、成り立ちなど、その地域で大切に守るべきものを市民、事業者、歴史的資産の所有者と共有しながら、3 つの柱を一体的に進めることにより、文化首都にふさわしく、全国をリードする京都の景観づくりを推進</p> <p>【平成 30 年 10 月施行】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 京都市眺望景観創生条例等の改正<ul style="list-style-type: none"><li>・境内地周辺の道路等を視点場として定義</li><li>・優れた眺めを守るべき場所としての「視点場」を 11箇所追加</li><li>・事前協議（景観デザインレビュー）制度の創設</li></ul></li><li>○ 京都市市街地景観整備条例等の改正<ul style="list-style-type: none"><li>・美観地区及び美観形成地区の擁壁に関する高さ制限の強化</li><li>・専門家派遣制度の充実</li><li>・地域景観づくり協議会制度の推進</li></ul></li></ul>
-------------------	---

#### 新景観政策の更なる進化

2019(令和元)年 12 月	<p>平成 19 年から実施している「新景観政策」の更なる進化を検討し、地域の特性に応じたきめ細やかな景観形成を図るため、建築物の景観に関する規制の見直しを実施</p> <p>【令和元年 12 月施行】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・五条通沿道の景観地区の見直し</li><li>・歴史遺産型美観地区（一般地区）における適切な勾配屋根の誘導（高度地区）</li><li>・幹線道路沿道の地域特性を踏まえたデザイン基準の見直し（景観地区）</li></ul> <p>【令和 2 年 4 月施行】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・両側町の「通り景観」に配慮した景観地区の見直し</li><li>・室外機等の設備機器に関するデザイン基準の見直し</li></ul> <p>・建物や看板の色や形を規制するだけでなく、地域の特性に応じて暮らしや営みを活き活きとしたものに誘導し、魅力的で持続可能なまちづくりを推進するため、特例制度の活用を検討</p>
-----------------	---

京町家の保全	
2017(平成 29)年 11 月	京都の歴史、文化及び町並みの象徴である京町家の保全及び継承を、多様な主体との協働の下に推進していくことを目指し、「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」(京町家条例)を制定
2018(平成 30)年 5 月	京町家を取り壊そうとする場合、できるだけ早い段階で京都市まで届出を行う「京町家の解体に係る届出制度」や、解体に係る届出に至る前の段階での保全及び継承に係る協議を行う「京町家の保全及び継承に係る協議制度」を施行
2018(平成 30)年 6 月	京都市に登録された建築関連団体や不動産関連団体の専門事業者が、京町家の改修方法や活用方法、京町家を継承・活用したい方とのマッチング等を提案・助言する「京町家マッチング制度」を開始
2018(平成 30)年 8 月	京町家条例に基づく地区指定及び個別指定開始
2018(平成 30)年 10 月	京町家条例に基づく指定地区内の京町家や個別指定の京町家を対象に京町家の保全・継承に必要となる改修工事にかかる費用や、個別指定の京町家を対象に日常的な維持修繕にかかる費用の一部を補助する制度を創設
2019（平成 31）年 2 月	京町家の保全及び継承に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、京都市京町家保全・継承推進計画を策定

無電柱化事業	
都市マス後の主な整備箇所	上七軒通、松原通、愛宕街道、銀閣寺通、小川通、先斗町通、長辻通 等
2018(平成 30)年 12 月	・「無電柱化の推進に関する法律」や国の「無電柱化推進計画」を踏まえ、より無電柱化を効率的かつ計画的に進めるため、長期的な整備方針を示した「今後の無電柱化の進め方」を策定 ・「今後の無電柱化の進め方」の考えを踏まえ、今後概ね 10 年間で整備を目指す道路を示した「今後の無電柱化の進め方」実施計画を平成 31 年 3 月に策定

## 4 防災

耐震診断・耐震改修等の助成制度の拡充	
2012(平成 24)年 4 月	・木造住宅の日常的なリフォーム工事に併せて簡易な耐震改修を行う場合に工事費用の一部を補助する「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」を創設 ・分譲マンションに対する耐震改修計画作成補助事業を創設(診断は平成 19 年 9 月、改修は平成 20 年 6 月創設)
2012(平成 24)年 6 月	重要路線沿道の特定既存耐震不適格建築物に対する耐震改修計画作成及び耐震改修補助事業を創設(診断は平成 20 年 6 月創設)
2013(平成 25)年 11 月	耐震診断が義務付けられた不特定多数が利用する大規模建築物に対する耐震診断補助制度を創設(平成 28 年 3 月終了)
2014(平成 26)年 4 月	・耐震診断が義務付けられた不特定多数が利用する大規模建築物に対する耐震改修計画作成、耐震改修の補助制度を創設 ・分譲マンションに対する耐震改修補助制度について、ピロティ階等を先行で改修する段階的改修補助制度を創設し、制度を拡充
2015(平成 27)年 4 月	修学旅行生が利用するホテル、旅館の耐震化支援制度を創設
2016(平成 28)年 6 月	土砂災害特別警戒区域内建築物に対する安全対策補助事業を創設
2017(平成 29)年 4 月	耐震診断が義務付けられた指定道路沿道建築物に対する耐震診断補助制度を創設
2018(平成 30)年 4 月	耐震診断が義務付けられた指定道路沿道建築物に対して、耐震改修計画、耐震改修及び建替え又は全部の除却に係る補助事業を創設
2018(平成 30)年 7 月	ブロック塀等の安全対策に係る支援制度及び支援窓口を創設
2019(平成 31)年 4 月	「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業」について、密集市街地を中心とした市が定める区域内に存する木造住宅を対象として、防火改修の助成メニューを新設し、耐震助成事業(本格改修)を当事業に統合するとともに、名称を「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震・防火リフォーム支援事業」に変更

防災対策	
2017(平成 29)年 3 月	府市協調により市内全ての土砂災害特別警戒区域等の指定完了
2018(平成 30)年 3 月	「災害に強いまち」の実現に向けて、より強靭で安心・安全なまちづくりを総合的、計画的に促進するため、国土強靭化基本法に基づく、本市の防災・減災対策の指針となる「京都市国土強靭化地域計画」を策定
2019(令和元)年 12 月	<p>【京都市危機管理センターを開設】</p> <p>危機管理センターには、オペレーションシステムを整備。</p> <p>オペレーションシステムには、既存の京都市防災情報システムの他、各区長等に配備した情報共有システム端末による Web 会議映像、災害現場に派遣した職員からのリアルタイム撮影映像、消防局ドローン映像及び消防局高所カメラ・ヘリテレビカメラの映像を映すことができ、迅速、多様な災害情報の共有が可能となった。</p>

## 5 道路

幹線道路等の整備	
2013(平成 25)年 3 月	向日町上鳥羽線開通
2013(平成 25)年 4 月	第二外環状線（通称「にそと」）の沓掛インターチェンジ～大山崎ジャンクション間と大山崎大枝線第一工区開通
2015(平成 27)年 7 月	「京都縦貫自動車道」全線開通
2016(平成 28)年 3 月	「阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業」高架化完成
2019(平成 31)年 4 月	京都高速道路 新十条通の京都市への移管・無料化
2020(令和元)年 3 月	鴨川東岸線第 2 工区開通

道路・橋りょう整備の方針等	
2017(平成 29)年 2 月	災害時における避難ルートや緊急車両等の通行を確保するため、具体的な取組目標を示した「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム（第 2 期）」を策定
2017(平成 29)年 3 月	市民の安心・安全の確保や京都のまちの持続的成長のために必要となる道路整備事業を実施するため、整備路線や選定に係る考え方として「今後の道路整備事業の進め方」を策定

## 6 公園・緑地

梅小路公園の整備	
2014(平成 26)年 3 月	梅小路公園に「すざくゆめ広場」と「市電ひろば」開園
2016(平成 28)年 4 月	梅小路公園内に「京都鉄道博物館」開業
2019(平成 31)年 3 月	JR新駅「梅小路京都西駅 (JR 嵐山線)」誕生
2020(令和 2)年 7 月	梅小路公園内に「ビバスクエア京都」開業 ※令和元年 12 月に屋外型スポーツ体験広場を先行開業

公園・緑地の方針等	
2014(平成 26)年 2 月	都市計画公園の見直し 【全廃止】5箇所 【一部廃止】13箇所
2017(平成 29)年 8 月	緑の基本計画の実施計画として、地域力を活かして市街地緑化を推進し、「どこを見ても庭園のように設えられている」緑の文化首都・京都を目指す「市街地緑化の在り方」を策定
2018(平成 30)年 3 月	本市初の雨庭を四条堀川に整備（※雨庭：雨水をゆっくり地中に浸透させる植栽空間）
2019(令和元)年 4 月	雨庭整備事業を本格的に開始

## 7 市街地整備

土地区画整理事業の実施	
完了	洛北第二地区、洛北第三地区、桃山東第二地区
事業中	上鳥羽南部地区、伏見西部第三地区、伏見西部第四地区、 伏見西部第五地区、深草東寺大山地区
廃止（2014(平成 26)年 2月）	【全廃止】6箇所 西京極地区、太秦地区、伏見地区、松ヶ崎地区、山科東部地区、 洛西第三地区 【一部廃止】7箇所

密集市街地・細街路対策	
2012(平成 24)年 7 月	密集市街地・細街路対策の基本的な考え方を示した「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」を取りまとめるとともに、細街路対策の具体的あり方を示した「京都市細街路対策指針」を策定

空き家対策	
2013(平成 25)年 7 月	・京都市が空き家対策に取り組むうえでの方針及び施策の在り方について定めた「総合的な空き家対策の取組方針」を策定 ・平成 26 年 4 月には、その取組を進めるための条例「京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例」を施行
2017(平成 29)年 3 月	・より総合的・計画的に空き家対策を推進していくため、京都市空き家等対策協議会での議論を踏まえ、「京都市空き家等対策計画」を策定

## 8 水・河川

都市全体を見据えた治水対策	
【雨に強いまちづくり】	
2015(平成 27)年 3 月	近年、全国的に記録的な大雨が発生しており、京都市においても、河川の氾濫等による甚大な浸水被害が発生し、より着実に対策を実施していくことが重要な課題となっているため、推進計画で示す方針に沿った浸水対策事業の実効性を確保し、「雨に強いまちづくり」を更に力強く推進する、事業の具体的な内容と年次計画を定めた「京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画」を策定
【雨水幹線の整備】	
2016(平成 28)年 7 月	「塩小路幹線」(京都駅周辺) 供用開始
2017(平成 29)年 3 月	「山科三条雨水幹線」(山科駅周辺) 供用開始
2019(平成 31)年 3 月	「新川 6 号幹線」「花見小路幹線」供用開始
2020(令和 2)年 3 月	「山科川 13-1 号雨水幹線」、「伏見第 3 導水きよ」供用開始

豊かな水環境・水文化の創出	
2018(平成 30)年 3 月	琵琶湖疏水通船の本格運航開始(67 年ぶりとなる疏水舟運の復活)
2020(令和 2)年 4 月	琵琶湖疏水の関連施設「旧御所水道ポンプ室」が国の登録有形文化財に登録
2020(令和 2)年 6 月	琵琶湖疏水が日本遺産に認定

## 9 その他市民の暮らしを支える施設

京都市公共施設マネジメント基本計画	
2015(平成 27)年 3 月	<p>「京都市公共施設マネジメント基本方針」(平成 26 年 3 月策定)を踏まえ、公共施設マネジメント※を分野横断的に展開するための具体的な推進指針や取組方策を定める「京都市公共施設マネジメント基本計画」を策定</p> <p>※ 本市が保有する公共施設に係る現状と課題を分析し、効率的かつ効果的な維持修繕による長寿命化や施設保有量の最適化など、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組をいう。</p>
【個別施設計画の策定】	
公共建築物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市市営住宅ストック総合活用計画（平成 23 年 2 月）</li> <li>・京都市庁舎施設マネジメント計画（平成 29 年 3 月）</li> <li>・京都市学校施設マネジメント基本計画（平成 29 年 3 月）</li> </ul>
公共土木施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市橋りょう長寿命化修繕計画（平成 23 年 12 月）</li> <li>・トンネル長寿命化修繕計画（平成 27 年 3 月）</li> <li>・排水機場長寿命化修繕計画（平成 27 年 4 月）</li> <li>・京都市河川維持保全基本計画（平成 28 年 3 月）</li> <li>・道路付属施設長寿命化修繕計画（平成 28 年 12 月）</li> <li>・道路のり面維持保全計画（平成 29 年 2 月）</li> <li>・京都市農業集落排水個別施設計画（平成 29 年 12 月）</li> <li>・舗装長寿命化修繕計画（平成 30 年 3 月）</li> <li>・京の公園魅力向上指針（平成 30 年 3 月）</li> <li>・京都市林道施設長寿命化計画（平成 31 年 3 月）</li> <li>・京都市農業用施設改修計画（仮）（令和 2 年度中策定予定）</li> </ul>
公営企業関連施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道及び下水道施設等マネジメント基本計画（平成 29 年 3 月）</li> <li>・交通事業施設マネジメント計画（平成 31 年 3 月）</li> </ul>

## 都市マス部会の流れ（想定）

## 參考資料 2

